

福島県知事

内 堀 雅 雄 様

要 望 書

福島県地域医療復興事業補助金「医療情報連携
基盤整備事業」に係る補助率の見直しについて

平成 27 年 6 月 1 日

南相馬市長 桜 井 勝 延

南相馬市議会議長 平 田 武

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年が経過しておりますが、医療機関では震災・原発事故の前に比べて病床数が約6割、診療所数が約3割、病院の医療スタッフ数が約3割、それぞれ減少の状況にあります。さらに、医療機関の診療休止や診療時間の短縮も発生しており、地域医療体制の復旧は十分に進んでいない状況にあります。

このような中で、相双地域の取り組みとして、一般社団法人相馬郡医師会が中心となり「相双地域医療福祉情報ネットワーク協議会（通称：のまおいネット）」を立ち上げ、現在、医療福祉情報ネットワークの構築に向けて準備を進めております。

医療福祉情報ネットワークについては、医療機関や福祉施設等がネットワークシステムに接続し、病名、処方、処置、検査データ等の様々な患者データを患者本人の同意の下に共有できることで、医療資源の有効活用を図るとともに、患者や医師の負担軽減等を図るものです。

ネットワークに接続する情報開示病院については、診療情報の電子化を図る必要があり、当市の情報開示病院における整備にあたっては、福島県地域医療復興事業補助金（医療情報連携基盤整備事業）を活用する考えであります。当該補助金の補助率については、2 / 3以内とされておりますが、他地域の病院における整備にあたっては、10 / 10以内の補助率の制度が適用されていると伺っております。

当市病院に対する現行の補助制度では、最低でも1 / 3の自己負担を強

いられ、震災及び原発事故で経営が厳しい状況に置かれており、電子化に必要な機器の整備を行えず、ネットワークへの参加も困難な状況が想定されます。

当市の医療の復旧・復興のためには、相双地域医療福祉情報ネットワークの早期構築が重要でありますので、当市病院が当該ネットワーク参加に必要とする診療情報電子化に対する福島県地域医療復興事業補助金（医療情報連携基盤整備事業）の補助率について、他地域同様に10/10以内に改善していただきますよう強く要望いたします。